

令和7年蔵王町議会定例会6月会議

令和7年6月4日（水曜日）

出席議員（13名）

1 番	平 間 徹 也 君	2 番	宇田川 敬 之 君
3 番	佐 藤 敏 文 君	5 番	藤 澤 麻衣子 君
6 番	葛 西 清 君	7 番	馬 場 勝 彦 君
8 番	村 上 正 文 君	9 番	今 千 佳 君
10 番	松 崎 良 一 君	11 番	外 門 清 君
12 番	伊 藤 雅 代 君	13 番	村 上 一 郎 君
14 番	佐 藤 長 成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村 上 英 人 君
副 町 長	平 間 喜久夫 君
会 計 管 理 者 長	我 妻 敏 君
会 計 課 長	
総 務 課 長	鈴 木 賢 君
防 災 専 門 監	佐 藤 洋 一 君
まちづくり推進課長	川 井 大 文 君
町 民 税 務 課 長	高 橋 幸 治 君
保 健 福 祉 課 長	大 槻 みちる 君
子 育 て 支 援 課 長	鹿 島 亜 希 君
環 境 政 策 課 長	宮 澤 一 弘 君
農 林 観 光 課 長	佐 藤 敏 彦 君
建 設 課 長	大 槻 健 一 君
上 下 水 道 課 長	平 間 勝 文 君

病 院 事 務 長	鈴 木 智 子 君
子 育 て 支 援 課 参 事	佐 藤 美 佳 君
子 育 て 支 援 課 参 事	鈴 木 加 代 子 君
子 育 て 支 援 課 参 事	佐 藤 容 代 君
農 林 観 光 課 参 事	遠 藤 貴 大 君
教 育 長	文 谷 政 義 君
教 育 総 務 課 長	日 下 光 義 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 志 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 武 憲 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 家 信 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 長 也 君
事 務 局 長 補 佐	鈴 木 直 美 君

議事日程 第1号

令和7年6月4日（水曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
- 日程第 6 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について
- 日程第 7 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について
- 日程第 8 報告第4号 令和6年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第5号 令和6年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第6号 令和6年度蔵王町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第11 常任委員会調査報告
- 日程第12 陳情第2号 再審法改正を求める意見書の提出を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日でありますけれども、議会定例会6月会議を再開し、議員各位には、大変多忙の中、全員出席の下に再開できますこと、感謝を申し上げたいと思います。

まず初めに、3月26日と5月10日に強風によりハウス等を中心に大変被害が大きくなりました。被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。特に、農家の皆さんのハウス等のビニールが破損したり、あるいは5月11日の強風では、育苗期間でありましたけれども、育苗期間中に屋根が飛ばされたということでもあります。特に、平沢地区で作業場の屋根が飛ばされたと、数十メートル飛ばされてしまったというようなことでありました。多分あれは竜巻ではないかと思っておりました。私もちょうどそのとき田植で苗を運んでいたとき、苗の一番棚の上につけてあった苗が飛ばされてしまって、今までにない、そういった強い風でありました。本当に農家の皆さんには、被災されて大変だなと思っておりました。今後に支障のないように願っているところであります。

さて、5月の農繁期であります。田植作業もほぼ終了をいたしまして、その後の生育も気温も高く天候に恵まれ、今では順調に生育をいたしております。この前、県の生育調査でほぼ平年並み、茎数、それから草丈、そういったものが平年作だと、平年並みだというような発表もされております。今後も水管理をして収穫に結び付けていただきたいと思いますものと思っております。

また、果樹では、日本梨栽培農家では開花時の霜の影響もなく、受粉作業も好天続きとなり、順調に作業が進み、現在は摘果作業、防除作業が続いていることと話されておりました。

一方、観光面においては、雪の壁ウォークやエコーライン開通後、5月の大型連休もあり、多くの皆様に蔵王町に足を運んでいただきました。

このような中でありますが、議員各位には、休会中、各常任委員会、その他の所管事務調査、また、5月8日と9日の2日間に実施された町民と議員の懇談会、そしてその取りまとめ等大変お疲れさまでございました。今回からは、今までの対面方式から議員と参加者が車座方式になり、テーマに沿って話し合いを進める方式となり、参加者からは、今回の会場設定は大変よかったねと、そして参加者同士で意見も出しやすく、よかったというような感想もいただいたところであります。そして、その中でいただいた意見・要望等はしっかり我々議会としても受け止め、今後の議会活動やまちづくりに生かすよう努めていく所存であります。

す。

そして、さらに蔵王町議会だより184号で公募いたしました議会としての蔵王町町制施行70周年記念事業として、若者未来模擬議会参加者の募集を5月27日に締切りをいたしまして、そして男性が6名、女性が2名、合計8名の申込みがありました。今後、6月24日に事前説明会を実施いたしまして、7月23日に実施することとしております。この件につきましては、町長はじめ町当局には、ご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思っております。

本日より始まる定例会6月会議であります、3月会議で第五次長期総合計画に基づいた本年度の当初予算、議会として議員全員賛成で可決決定したところであります。これらの補正予算をはじめ、専決処分の報告3件、繰越計算書報告3件、議案第37号から議案第44号まで7議案が提出されております。失礼しました、8件となっております。議員各位には、予算審査資料で精査し、臨んだものと思います。慎重審査に当たっていただくとともに、議事運営につきましてもご協力をいただくようお願いを申し上げまして、再開に当たっての挨拶とさせていただきます。

それでは、本日6月4日は休会の日ですが、議事の都合により、特に、令和7年蔵王町議定会定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番村上正文君、11番外門 清君を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会6月会議の会議日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日から16日までの13日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会 6 月会議は、本日から16日までの13日間とすることに決しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

本定例会 6 月会議に町長から議案第37号から議案第44号までの 8 件が提出され、これを受理しておりますのでご報告いたします。

次に、町長から議会の委任による 3 件の専決処分の報告があり、これを受理しておりますので、報告第 1 号から報告第 3 号として報告があります。

次に、町長から令和 6 年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書及び令和 6 年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書並びに令和 6 年度蔵王町下水道事業会計予算繰越計算書の報告があり、これを受理しておりますので、報告第 4 号から報告第 6 号として報告があります。

次に、総務経済常任委員会並びに教育民生常任委員会において所管事務調査を行いましたので、その調査結果報告については、お手元に配付のとおり委員長から報告があります。

次に、両監査委員から、工事に関する随時監査結果並びに代表監査委員から令和 7 年 3 月分、令和 7 年 4 月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、伊藤雅代君から議員派遣結果報告書が提出されましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、お手元に配付の陳情書一覧のとおり意見書の提出等を求める 2 件の陳情書が提出され、陳情第 2 号及び陳情第 3 号として受理しておりますが、陳情第 3 号については、議会運営（先例）基準第130項の規定の規定により、陳情書の写しの配付をもって報告とし、陳情第 2 号は、議案としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会 6 月会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

それでは、開会の挨拶をさせていただきます。

本日ここに議員各位のご参集をお願い申し上げ、令和7年定例会6月会議を開催することに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から町政運営に対し、格別のご理解とご協力をいただきまして、深く感謝を申し上げますとともに、お元気でご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本町を囲む山々の木々が鮮やかな色彩を放ち、初夏の風にすがすがしさを感じる季節であります。穏やかな初夏の季節もつかの間、梅雨入りも間近となり、そうした本格的な夏へと移り変わろうとしているところであります。

このような中でありますが、先月の18日、午前11時過ぎ、蔵王町で最高気温30.1度を観測し、県内で今年初めて真夏日となるなど、例年になく気温の高い日が多く、これから7月、8月の夏本番を迎えるに当たり、猛暑への対策も進めなければならないと感じたところであります。

さて、早いもので新年度が始まり2か月が経過いたしました。令和7年度の各課の事業も順調な滑り出しをしたところで、4月6日から10日の5日間開催された蔵王エコーライン雪の壁ウォーク2025には、訪日外国人を含む多くの観光客でにぎわい、例年になく高い雪の壁の幻想的な景色を堪能していただいたようであります。4月25日には初夏の到来を告げる山岳道路、蔵王エコーラインが開通し、本格的な夏の行楽シーズンが始まったところでもあります。今週の土曜と日曜日には、とおがった大道芸の開催が予定されており、大いににぎわいを見せてくれるものと思っております。観光客数もコロナ前に戻りつつある中で、観光の町である蔵王町も本来の活気を取り戻してきたことは、大変喜ばしいことと感じているところであります。今後も町内では様々な観光イベントの実施が予定されており、これから地域経済が徐々にコロナ禍前の水準まで回復するよう期待を込めるとともに、町といたしましても観光誘客に向けた各種支援策を積極的に進めていきたいと考えております。

また、もう一方の基幹産業である農業面につきましても、比較的好天が続いたことから田植作業も順調に進んでおり、今後も天候に恵まれて米に限らず、野菜、梨などの町を代表する農作物が平年以上の収穫の秋となりますよう、心から期待をするものであります。

さて、6月会議であります。工事請負契約変更の締結、条例改正、各種会計補正予算など、全8議案を提出させていただきました。議案の詳細等につきましては、後ほど関係課長から説明いたしますので、全議案とも慎重審議の上、ご同意、可決決定くださるようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） それでは、初めに、総務経済部門の行政についてご報告を申し上げます。

まず、茨城県河内町との相互交流及び災害時応援協定の締結についてご報告を申し上げます。

河内町は、茨城県の南端、利根川流域に位置する人口約7,700人の町で、町の全域が平坦で水田農業を主要産業としております。

河内町が公式に本町を訪れたきっかけは、コロナ禍において株式会社Eプラン及びカメイ株式会社から無償貸与していただいたスーパーアルカリイオン水生成機を視察するため、河内町長自从来町されたのが始まりでありました。

その後、河内町の子供たちによる体験交流活動推進協議会を活用した各種体験活動や、スキー合宿などの際も町長自从来町する中で、本町の自然環境や地域資源の豊かさを知り、両町の子供たちを対象とした体験交流のきっかけを設けていきたいという打診をいただいたところであります。5月26日に子供たちの交流に関する基本合意書を取り交わしました。今後、両町の魅力や特長を活かした体験交流事業を実施し、未来を担う子供たちの友情と健やかな成長を育んでまいります。

また、同日、河内町と災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。この協定は、両町内で大規模災害が発生したとき、物資供給、職員派遣、被災者の一時受入れ等の応援を実施するためのものです。今後、これらの合意及び協定を柱として河内町との交流・協力関係を築いてまいりたいと思っております。

ちょっとだけお話しさせていただきますが、河内町の標高の一番高いところで5メートルなんです。そして利根川の堤防なんです。そして東の太陽が上がるところが地平線で見えて、西に沈む太陽も地平線で見えるということでもあります。そしてまた、町の真ん中を成田空港に降りていく際に、ちょうどジェットが3分間隔で、ぐんと低空で爆音してやっていくというところでもあります。そういった関東平野の穀倉地帯の町であります。大体9割方が米作りだけでやっております。そういった町でありまして、この蔵王がとても自然豊かで、ぜひ

子供たちとの共有をさせていただきたいということでありました。

次に、災害時協定の締結についてご報告を申し上げます。

4月30日、宮城県建設業協会仙南支部と災害時における応援体制等に関する協定を締結いたしました。この協定は、大規模災害時に建設業協会仙南支部の会員事業者に応援復旧、被害拡大防止、施設巡視を実施していただくためのものです。

各地で様々な災害が発生する中、本町でも大きな災害が起きる可能性はゼロではありません。今後とも、町内外の各種団体と協力関係を構築し、万全の備えをもって安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、町制施行70周年記念事業式典についてご報告申し上げます。

蔵王町は、昭和30年4月1日に宮村と円田村が合併して誕生し、本年4月1日に70周年を迎えたところであります。4月10日にふるさと文化会館において記念式典を挙行了したところ、議員をはじめ、町内外から約300人の方々にご出席いただいたところであります。

式典では、修学旅行時の首都圏でのPR活動や蔵王ジオパークと連携したクラブ・ジオパーク活動に取り組んだ町内3中学校及び蔵王高校に対して特別表彰を行ったほか、本町にゆかりのある林家たい平さん、原辰徳さん、船迫大雅さんからのビデオメッセージ、開園したばかりのおおぞらこども園の園児によるお遊戯を披露したところであります。

また、中学生による司会進行や町民憲章の朗読、町観光大使の幹m i k iさんによる町民歌のアレンジバージョンなど、未来への夢と希望に満ちた式典となったものと思っております。

本町では、70周年の節目に当たり、この式典を皮切りに様々な冠事業を行うことで、町民の皆様の郷土愛を深めるとともに本町の魅力を町内外に発信しながら、さらなる飛躍に向け、オンリーワンのまちづくりに努めたいと思っております。

次に、蔵王エコーライン雪の壁ウォーク2025及び蔵王エコーライン開通式についてご報告申し上げます。

冬季閉鎖中の蔵王エコーラインの雪の回廊を歩いて楽しむ雪の壁ウォークを、4月6日から5日間の日程で開催いたしました。

町制施行70周年の冠事業として7回目の開催を迎えた今年は、天候にも恵まれ、国内外から2,000人も参加者でにぎわったところであります。このうち、訪日外国人観光客は800人に上り、過去最高となった昨年度をさらに上回る実績となりました。一目千本桜や船岡城址公園などを合わせて巡るツアーもあったことから、仙南地域の魅力を広く発信できたと思ってお

ります。

また、4月25日には、蔵王エコーライン開通と蔵王連峰夏山開きを行いました。宮城・山形両県の関係者150人の出席を賜り、山頂での式典を行ったところであります。あわせて、蔵王エコーラインの玄関口である遠刈田温泉街では、遠刈田小学校鼓笛隊などによる祝賀パレードも行われました。たくさんの方に蔵王連峰を楽しんでいただき、多くの方が蔵王町を訪れるよう、町内外に向け、観光誘致に積極的に取り組んでまいりました。

次に、生活応援商品券全世帯配布事業についてご報告申し上げます。

この事業については、3月1日から5月31日まで町内の店舗で利用できる町民1人につき3,000円分の商品券を全世帯に配布し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の経済的負担軽減を目的に行ったところであります。この事業が消費の喚起と下支えを通じた生活支援につながったものと考えているところであります。

次に、体験型交流活動の受入れについてご報告申し上げます。

本町では、豊かな自然や産業などの多彩な資源を活用するため、町内14の関係機関で組織する蔵王町体験交流活動推進協議会を設置し、体験型交流活動の受入れを行っているところであります。昨年は、県内外の中学校5団体1,100名を受入れし、今年も既に受入れをしたところでありますので、ご報告いたします。

先月の15日、16日の2日間、仙台市立郡山中学校2学年生徒219名が地域の皆様のご協力をいただきながら、沢内行政区内の田んぼにおいて、手植えの田植を体験する活動の受入れをしたところであります。その後、ございんホールを会場に陶芸を体験した後、宿泊施設に移動。翌日は、みやぎ蔵王こけし館でこけしの絵付けやことりはうすで自然散策を体験。昼食は、えぼしスキー場のリゾートでのバーベキューを楽しむなど、思い出に残る体験活動になったものと思っております。また、秋には収穫の体験も行いたいとの相談も受けているところであります。

このように、教育旅行について旅行会社などからの問合せが日本ジオパーク認定後に増えていることから、引き続き、本町の多彩な資源を活用した交流活動を積極的にPRし、交流人口の拡大と地域のにぎわい創出に取り組んでまいります。

次に、暴風被害についてご報告申し上げます。

去る3月26日に東北地方で発生いたしました暴風により、本町におきましても園芸施設等のビニールハウスに甚大な被害が生じました。被害は49経営体、98棟に及び、被害総額は約1億

1,500万円に上っております。県内各地では、最大瞬間風速が観測史上第1位を記録する地点も複数あり、今回の暴風がいかに激しかったかが伺われます。

そのような中、本町の特産品である果樹につきましては、開花前の時期であったことから、大きな被害を免れることができ、安堵したところであります。

しかしながら、暴風により被害を受けた経営体への影響は極めて深刻であり、今後の経営に支障を来すものと心配されるところです。つきましては、被災された農業者への救済措置として関係する補正予算を今回提案させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、教育民生部門の行政についてご報告申し上げます。

令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対策重点支援給付金及び子育て世帯への物価高騰臨時特別給付金についてご報告申し上げます。

住民税非課税世帯物価高騰対策重点支援給付金は、国の総合経済対策に基づき、物価高騰対策として、令和6年度住民税が非課税の世帯を対象に1世帯当たり3万円を支給するもので、このうち平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯には、児童1人につき2万円を加算し、支給するものであります。対象となる1,250世帯に対し、3月中に通知の送付を完了し、申請期限は6月30日としているところであります。4月10日から支給を開始し、5月末時点で1,104世帯へ、こども加算128人分を合わせて計3,568万円の支給を済ませており、その支給率は88%となっているところであります。

次に、子育て世帯への物価高騰臨時特別給付金であります。平成18年4月2日から令和7年3月31日まで生まれた児童を監護している保護者で、令和6年度の住民税が課税されている世帯を対象に1世帯当たり1万円を支給するものであります。対象となる658世帯に対し、5月20日に計658万円の支給を済ませたところであります。この給付金により低所得世帯及び子育て世帯の家計の負担が軽減されたものと考えているところであります。

次に、おおぞらこども園増築改修工事の落成及び開園についてご報告申し上げます。

3月21日、おおぞらこども園の落成式を挙行いたしました。落成式では、園児たちと関係者38名が出席し、協力者への感謝状贈呈や園児による園歌が披露され、園の落成を祝ったところであります。

令和5年11月より増築・改修工事を進めてまいりましたが、新たにゼロ歳児から3歳児の保育室、プレイルームや職員室、厨房の増築を行い、さらに既存園舎の改修工事、園児の安全確保のためにフェンス工事や監視カメラの設置工事を施工し、より安心安全に利用できる施設として完成したところであります。

おおぞらこども園は、永野保育所と永野幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園として新たに誕生し、4月に開園したところであります。おひさまこども園に続き、町内2か所目となる幼保連携型認定こども園の開園となりますが、今年度からは、昨年度まで蔵王病院に勤務していた看護師を各園に1名ずつ配置するなど、保護者が安心してこども園に子供を預けられるよう対応したところであります。

今後につきましても、子供たちが健やかに成長できるよう地域と連携した幼児教育・保育施設としての役割を担いつつ、両こども園が地域から愛され、子育て支援に貢献できる施設として育ててまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第5、報告第1号議会の委任による専決処分の報告について議題といたします。

提出者から報告を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋幸治君） 報告第1号、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分しました蔵王町町税賦課徴収条例の一部を改正することについて、ご報告申し上げます。

報告書は1ページから載せておりますが、別にお配りしております説明資料を用いて、説明をさせていただきます。

まず、1番の改正理由をご覧ください。

この改正は、地方税法等の一部改正に伴い、令和7年3月31日に専決処分により条例の一部を改正したものです。

次に、2番の主な改正内容について、今回の改正は大きく5つの内容になっております。

まず、（1）公示送達関係。公示送達に関する規定の整備です。公示送達とは、地方公共団体の徴収金の賦課徴収または還付に関する書類は、郵便等により交付することとしています。が、住所、居所、事務所等が明らかでなく、現地調査等行った上でもなお交付できない場合には、役場の掲示場に必要事項を掲示することで書類の送達があったものとみなす制度です。

現在、役場の掲示場に掲示することで行っていた公示送達を町のホームページに公示事項を表示する措置を取るとともに、役場に設置したパソコン等の電子計算機の画面に表示するこ

とで、公示送達を行うことが可能となるものです。

施行日は、地方税法等の一部を改正する法律に掲げる規定の施行日となる、令和8年6月29日の施行と捉えております。

次に、（２）個人町民税関係。大学生年代の子等に関する特別控除（特定親族特別控除）に関する規定の整備です。

年齢19歳以上23歳未満の特定親族については、既存の扶養控除の対象となる所得要件を超えた場合であっても、新たに特別控除を設け、控除の額が段階的に逡減する仕組みとするものです。

施行日は、令和8年1月1日になります。

（３）軽自動車関係です。

①軽自動車税車種別割に係る原動機付自転車の車両区分の見直しについては、0.125リットル以下かつ最高出力4.0キロワット以下のものを追加し、税率を年額2,000円とするものです。

②道路交通法の一部改正により、個人番号カードに運転免許に係る情報を記録することが可能となったことに伴う軽自動車税車種別割の減免規定の整備については、個人番号カードと一体化した運転免許証、いわゆるマイナ免許証に対応するものです。

施行日は、令和7年4月1日になります。

（４）固定資産税、長寿命化に資する大規模修繕を行ったマンションに係る税額の減額措置の見直しです。

マンション管理組合の管理者等から必要書類の提出があり、減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該マンションの区分所有者から減額措置に係る申告書の提出がなかった場合においても、適用することができるようにするものです。

施行日は、令和7年4月1日になります。

（５）たばこ税関係、加熱式たばこの課税方式の見直しです。

加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準について、重量と価格による紙巻たばこへの本数換算を改め、重量のみで換算する方式とするものです。

施行日は、令和8年4月1日となります。

以上で、報告第1号についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第6 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第6、報告第2号議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋幸治君） 報告第2号、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分しました蔵王町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、ご報告申し上げます。

報告書の10ページから載せておりますが、別にお配りしました説明資料を用いて、説明をさせていただきます。

まず、1番の改正理由をご覧ください。

この改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、令和7年3月31日に専決処分により条例の一部を改正したものです。

次に、2番の主な改正内容は、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の見直しについてです。

（1）課税限度額の見直しの改正内容です。基礎課税額分に係る課税限度額が65万円から66万円に。後期高齢者支援金等賦課分に係る課税限度額が24万円から26万円にそれぞれ引き上げるものです。

（2）軽減判定所得の見直しの改正内容です。5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘じる金額を29万5,000円から30万5,000円に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘じる金額を54万5,000円から56万円に引き上げることで、基準を緩和するものです。

なお、改正後の条例は、令和7年4月1日から施行しております。

以上で、報告第2号についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第7 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第7、報告第3号議会の委任による専決処分の報告について

を議題といたします。

提出者から報告を求めます。まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（川井大文君） それでは、報告第3号、議会の委任による専決処分、令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第13号）について、ご報告申し上げます。

報告書13ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては、会計年度末における地方特例交付金や地方交付税、国庫補助金及び基金繰入金の増減に関する歳入歳出予算の補正であり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会から町長の専決処分事項の指定をいただいている案件でございます。

補正の内容につきましては、報告書の15ページ以降になりますが、予算の総額に変更はございません。

歳入では、地方特例交付金33万円、地方交付税8,685万7,000円、国庫補助金257万6,000円を追加し、財政調整基金繰入金8,976万3,000円を減額したものでございます。

歳出においては、財源内訳の補正のみとなります。

なお、補正予算の明細につきましては、18ページ以降に記載のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報告第3号の説明とさせていただきます。

- 議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第8 報告第4号 令和6年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 議長（佐藤長成君） 続いて日程第8、報告第4号令和6年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（川井大文君） それでは、報告第4号令和6年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第213条第1項の規定により、歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、議会に報告するものであります。

報告書 2 ページに明細がございます。

まず、繰越明許費として予算に定めた額は、3 億3,367万1,000円であり、実際に繰り越した経費の総額は、16事業で同額となっております。

次に、その財源内訳は、既収入特定財源が3,050万円、未収入特定財源としまして国県支出金が8,230万7,000円、地方債が1 億9,110万円、一般財源が2,976万4,000円であります。

以上で、報告第 4 号の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第 9 報告第 5 号 令和 6 年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第 9、報告第 5 号令和 6 年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間勝文君） それでは、報告第 5 号令和 6 年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書について、ご報告いたします。

まず、5 ページをご覧ください。

今回の繰越しについては、地方公営企業法第26条第 1 項に基づき、繰越しを行い、同第 3 項の規定により議会に報告するものでございます。

繰越事業は、第 1 款上水道事業資本的支出、第 1 項建設改良費で 5 件の事業が繰越しとなりました。

1 件目の事業は、令和 6 年度配水池電気計装設備更新事業でありまして、予算計上額8,227万2,000円、繰越額は同額、財源内訳は記載のとおりでございます。繰越しの理由につきましては、電気計装設備において施設と親機を結ぶ回線の通信方法の設計変更等に時間を要したため、年度内の完成が困難となりました。

2 件目は、令和 6 年度県道白石上山線水道管布設替工事でございます。予算計上額5,635万3,000円、繰越額も同額でございます。財源内訳は記載のとおりです。理由につきましては、当初設計の埋設管の位置において、相当の相違を確認したため、設計の変更のために時間を要したことにより年度内の完成が困難となっております。

3件目は、令和6年度県道白石上山線水道管布設替工事（第2工区）、予算計上額4,990万5,000円、繰越額も同額、財源内訳は記載のとおりでございます。

同じく4件目、令和6年度緊急時連絡管布設工事、予算計上額599万5,000円、翌年度、繰越額も同額でございます。財源内訳は記載のとおりでございます。この2件は、当初、令和7年度予算の改良工事として予定しておりましたが、国の補正予算で急遽前倒しにより事業が採択されたため、令和6年度3月補正に計上し、そのまま繰越事業となっております。

最後に5件目、令和6年度減圧調整弁更新工事、予算計上額600万円、繰越額も同額、財源内訳は記載のとおりでございます。理由につきましては、減圧調整弁と水道管を連結する部材の耐震性を高めるため、可とう管に変更し、部材の納品に相当の時間を要したため、年度内の完成が困難となっております。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第10 報告第6号 令和6年度蔵王町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第10、報告第6号令和6年度蔵王町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間勝文君） 次に、報告第6号令和6年度蔵王町下水道事業会計予算繰越計算書について、ご報告申し上げます。

7ページをご覧ください。

上水道事業と同じく、地方公営企業法に基づいて予算の繰越しを行い、議会に報告するものでございます。

繰越事業は、第1款下水道事業資本的支出、第1項建設改良費で1件の事業が繰越しとなり、令和6年度蔵王第5分区下水道管路布設工事、予算計上額が5,400万円、翌年度繰越額は1,513万9,200円、財源内訳は記載のとおりでございます。繰越しの理由につきましては、統合中学校外周道路事業において、町道西浦谷地線の中学校から暴風保安林に向かう路線において、用地買収に不測の時間を要したことによるため、下水道の管路布設においても年度内の

完成が困難となり、翌年度に繰越しとなります。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第 11 常任委員会調査報告

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第11、常任委員会調査報告を議題といたします。

総務経済常任委員会において所管事務調査を行ったので、その調査結果について委員長から報告願います。初めに、総務経済常任委員長から報告願います。3番佐藤敏文君、登壇願います。

〔3番 佐藤敏文君 登壇〕

○3番（佐藤敏文君） それでは、委員会調査の結果報告をいたします。

令和7年5月16日

蔵王町議会議長 佐 藤 長 成 殿

総務経済常任委員会

委員長 佐 藤 敏 文

委 員 会 調 査 結 果 報 告

令和7年議会の休会中の所管事務調査を終えたので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件 有害鳥獣駆除に関する調査（農林観光課）
2. 調査期日 令和7年4月24日（木）
3. 出席者 委員長 佐藤 敏文 副委員長 外門 清
委 員 宇田川敬之 委 員 藤澤麻衣子
委 員 馬場 勝彦 委 員 村上 正文
委員外 議長 佐藤 長成
4. 職務のため出席した者
事務局長 佐藤 長也 事務局長補佐 鈴木 直美
5. 説明のため出席した者
農林観光課 課 長 佐藤 敏彦

同 参事兼課長補佐 遠藤 貴大

同 農林振興係長 鈴木 郁也

6. 参考人として出席を求めた者

鳥獣被害対策実施隊遠刈田隊隊長 杉山 良夫

7. 調査内容

農林観光課長等の出席を求め、有害鳥獣駆除に関する調査を行いました。内容は、有害鳥獣駆除の現状や国や県、町の各種施策、鳥獣被害対策実施隊の現状と隊員確保対策などについての詳細説明を受け、それらに対する委員の質疑により調査を深めた。

その調査の結果及び内容は別紙のとおりである。

なお、鳥獣被害対策実施隊の遠刈田隊隊長を参考人として出席を求め、隊員の現状や捕獲・駆除の状況などについて説明を受け、意見交換も実施した。

8. 委員会の意見

①有害鳥獣により町民の日常生活が脅かされる懸念もある中、農作物被害の防止への対処について、鳥獣被害対策実施隊による捕獲・駆除活動が高齢化と担い手不足により大変厳しい状況となっている。このことから、実施隊の活動体制を安定的に強化すべく、狩猟免許取得促進事業補助金制度等の周知はもとより女性参画も視野に入れ、幅広く募集を行い、実施隊員のさらなる確保に努めるべきである。

②教育施設周辺や地域住環境への有害鳥獣出没により人的被害の発生も心配されることから、町民の日常生活における被害未然防止のため、農林観光課だけではなく教育部門や防犯部門等関係部署による連携体制の早急な整備に努めるべきである。

③実施隊の活動にも対処できる限界があることから、町が行う野生鳥獣被害防止施設設置事業補助金制度を広く町民へ周知するとともに、自らの農地は自らが守るという自己防衛意識の浸透に努めるべきである。

以上、委員会調査の結果報告といたします。

○議長（佐藤長成君） 次に、教育民生常任委員長から報告願います。6番葛西 清君、登壇願います。

〔6番 葛西 清君 登壇〕

○6番（葛西 清君） それでは、委員会調査の結果報告をいたします。

令和7年5月29日

蔵王町議会議長 佐藤 長 成 殿

委 員 会 調 査 結 果 報 告

令和7年議会の休会中の所管事務調査を終えたので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関する調査

2. 調査期日 令和7年5月12日（月）

3. 出席者 委員長 葛西 清 副委員長 伊藤 雅代

委 員 平間 徹也 委 員 今 千佳

委 員 松崎 良一 委 員 村上 一郎

委 員 外 議 長 佐藤 長成

4. 職務のため出席した者

事務局長 佐藤 長也 事務局長補佐 鈴木 直美

5. 説明のため出席した者

町民税務課 課 長 高橋 幸治

同 技 術 補 佐 宮澤 寛子

保健福祉課 課 長 大槻みちる

同 課長補佐兼係長 伊藤 俊明

6. 調査結果

町民税務課長及び保健福祉課長等の出席を求め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関する調査を行いました。内容は、データヘルス計画の進捗状況やフレイル対策の取組、一体的実施事業の人員体制などについての詳細説明を受け、それらに対する委員の質疑により調査を深めた。

その調査の結果及び内容は別紙のとおりである。

7. 委員会の意見

①町民一人一人が健康意識を高める方策として、健診会場での待ち時間に読める資料の配布や健康指導を翌年の健診会場で行うなど町独自の工夫した取組が行われている。しかし、本町の上位を占める疾患の生活習慣病は、日常生活の習慣が病気の発生・進行に大きく関与することから、時間や場所に制約されずに行えるＩＣＴ機器を使用したオンライン面談の実施など、健康及び栄養指導等を行う健康支援ツールとしての活用を検討す

べきである。

②脳血管疾患や糖尿病の重症化を予防するためのアプローチとして、町民自らが定期的に行われる住民健診を受け、自らの体調管理をしっかりと行うことが非常に重要である。このことから、健康への入口となる住民健診の受診率向上を目指し、PRのための医療関係機関との協力体制構築や受診のための足の確保など住民健診への意識を高め、健診を受けやすい環境の整備に努めるべきである。

③地区で行われるはつらつ長寿支援事業は、ポピュレーションアプローチを行う場として、また、フレイル対策の場として最適であり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として保健福祉課と町民税務課が連携している。このことから、引き続き本事業が各地区のはつらつ長寿支援事業に組み込まれ、事業内容が広く会員等に浸透し、興味をもって参加されることによって会員の増加につなぎ、高齢者の健康寿命のさらなる底上げに努められたい。

以上、委員会調査の結果報告といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で常任委員会調査報告を終わります。

日程第12 陳情第2号 再審法改正を求める意見書の提出を求めることについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第12、陳情第2号再審法改正を求める意見書の提出を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情第2号については、所管の総務経済常任委員会に審査を付託し、審査終了までの継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第2号については、所管の総務経済常任委員会に審査を付託し、審査終了までの継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時04分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長 佐 藤 長 成

署名議員 8 番 村 上 正 文

署名議員 11 番 外 門 清